

# うつ 座光寺村の移り変わりについて

江戸時代の始めに成立した座光寺村は、250年以上大きな変化がありません。1875年（明治8年）から1888年（明治21年）の13年間はまことに多くの変化がありました。1889年（明治22年）から1955年（昭和31年）までの60年間は座光寺村でした。その移り変わりを大まかにたどってみることにします。

## 江戸時代の座光寺村

江戸時代の座光寺村は、鳩田村（松尾地区）と共に戸数が200戸を超える大きい村がありました。大村であったから、江戸時代の初めには肝付役（後の庄屋）が2人いました。1751年（宝暦元年）には北蔵と南蔵に分かれて庄屋役が2人となりました。1818年（文政元年）から庄屋役が3人で、2年当役、1年お休みの交替制が続き、1843年（天保14年）から庄屋四人制となり、2人ずつ1年交替の務めとなっています。1865年（慶応元年）には新田の庄屋が決められて、当番庄屋が3人の時が1871年（明治4年）まで続きます。

組頭・長百姓・百姓・惣代という役員も2人ずつが務めています。22組の五ヶ組から交替で務める鈴頭が決められて、庄屋宅での村寄合に出席しています。

村が大きいので、山手・里方・川手に分かれて惣代が決められたり、祭礼の若者組も三つに分かれています。村役人は、里方から出る人が多く、山手からは出でていないので村内のものも多かったです。若連中も不仲となり、獅子舞が15年間中断することもあります。1856年（安政3年）には分村問題などで発展しましたが、幕末の騒ぎも大きくなったりもあって治まっています。また、組頭を入れ札によって決めるように願いも出されたこともありますが、実現されないまま明治を迎えていました。

## 上郷村座光寺耕地となる

1873年（明治6年）になると、明治の改革に従って戸長・副戸長の制度に変わりましたが、以前と大きく変わることはできません。進っていることは、戸長・副戸長は県から任命されたことです。戸長は北原信綱で副戸長は6人ありました。

1875年（明治8年）には国の合併方針により、座光寺村・飯沼村・南条村・別府村・下黒田村・上黒田村の六ヶ村が合併して、上郷村になりました。戸長は北原信綱が

県から任命され、戸長役場は飯沼村の鶴足院に置かれました。旧六ヶ村は「新地」と呼ばれ、組ごとに「伍長」が選ばれて、伍長会で耕地内の相談が進められ、伍長惣代が上郷村の会合に出席する組みであります。

「上郷村」という名になったわけは、江戸時代の飯沼で上飯田村以北を「上郷」と呼んでいたことから、その名を採って上郷村にしました。

## 第二次座光寺村と連合村

上郷村に合併したものの、村が大きくて不都合なことが多いために、1881年（明治14年）に座光寺村・飯沼村・別府村・黒田村の四ヶ村に分かれました。この時、戸長や一級・二級それぞれ6人の村会議員が初めて選挙で選ばれています。戸長は今村禄七郎であります。1883年（明治16年）には座光寺村・長役場が現在の大鳥居の横に新築されました。昔の郷親が公衆所と呼ばれて、若者の会合の場所でもありました。

ところが1885年（明治18年）になると、また国の方針で飯沼村外3村となり、戸長役場は鶴足院に置かれ、戸長も元の飯沼藩土光音波次郎が任命されました。座光寺村からは連合議員が2人会議に出席し、耕地では耕地惣代が決められ、22組の代表による伍長会が村委会のような役目を果たしています。この伍長会は月に2回ほど開かれています。耕種整地に久保田亀太郎、連合村議員に原田兼作・今牧重三郎が決められました。

4年間に決められた主なことは、旧役場は火消組や村人の会所にする、右行共同墓地に火葬場を設置する、改修が必要な道路や河川を調査する、麻績神社の大鳥居を建設することでした。とくに大きな事業は大鳥居の建設で、火消組の協力を得て1888年（明治21年）に完成しています。下羽場から提出された天竜川の堤防建設計画も話し合われています。

## 第三次座光寺村

1889年（明治22年）には新しい市町村制が敷かれて、座光寺村と上郷村に分かれました。座光寺村では早速村会議員の選挙が行われました。その村会で初代村長に今村善吾が選ばれました。その後、原田兼作・松村静太郎・佐々木利一郎・北原源三郎・湯沢光保・櫛原文四郎・熊谷峰一・宮澤禮三・佐々木利夫が村長を務め、1956年（昭和31年）9月飯沼市に合併するまで、座光寺村が続いている。飯沼市合併までの主なあゆみを挙げてみます。

明治23年 座光寺学校で勤業会が始まる。

〃 24年 旧郷親を改修して公衆所とする。

〃 38年 火消組が消防組と改称される。

〃 43年 村内里道（10線道路）の改修が始まる。

大正11年 座光寺学校開校50周年式が行われる。

〃 14年 一・二級会議員が廃止となる。

昭和8年 旧裁縫所を移転して役場庁舎とする。

〃 10年 30年間務めた村長北原源三郎が退職する。

〃 14年 国民健康保険組合が発足する。

〃 16年 座光寺青少年団が結成される。

〃 20年 太平洋戦争が終わる。

〃 22年 戦後初の村委会選挙が行われる。

〃 22年 座光寺公民館が発足する。

〃 26年 高陵中学校が開校する。

〃 27年 公選による教育委員会が発足する。

〃 28年 座光寺保育園が開園する。

〃 31年 1市7町村の合併 調印式が行われる。

〃 32年 座光寺財産区議会が発足する。

〃 36年 座光寺地区協議会が座光寺自治協議会と改称される。

## 役場庁舎の移り変わり

江戸時代は庄屋所といつて当番庄屋の自宅が役所代わりがありました。必要に応じて郷親が使われました。

戸長役場の庁舎ができるのは、1883年（明治16年）で、大鳥居の横に建てられました。この庁舎は1933年（昭和8年）まで使用され、同時に学校の裁縫所が移築されて座光寺村役場が建築されました。この建物も公民館と共に取り壊されて、1986年（昭和61年）に新しく座光寺自治振興センターと公民館が新築されました。

座光寺村のあゆみ		
年	年号	村の呼び方・庄屋等の仕組み
1600頃	慶長年間	古くから座光寺
1645	正保2年	市田郷座光寺（肝煎役2人）
1701	元禄3年	座光寺村（第1次）
1751	宝曆1年	この頃から庄屋役2人で交替 北蔵・南蔵に分かれる
1815	文政1年	庄屋三人制（当役2人・休年1人）
1843	天保14年	庄屋四人制（当役2人・休年2人）
1868	明治1年	明治新政（座光寺村）
1873	明治6年	座光寺村 戸長・副戸長制
1875	明治8年	上郷村座光寺耕地（戸長制）
1882	明治15年	座光寺村（第2次）
1884	明治18年	飯沼村外3ヶ村
1889	明治22年	座光寺村（第3次・村長制）
1956	昭和31年	飯沼市座光寺（自治協議会・財産区）
2008	平成20年	現在

